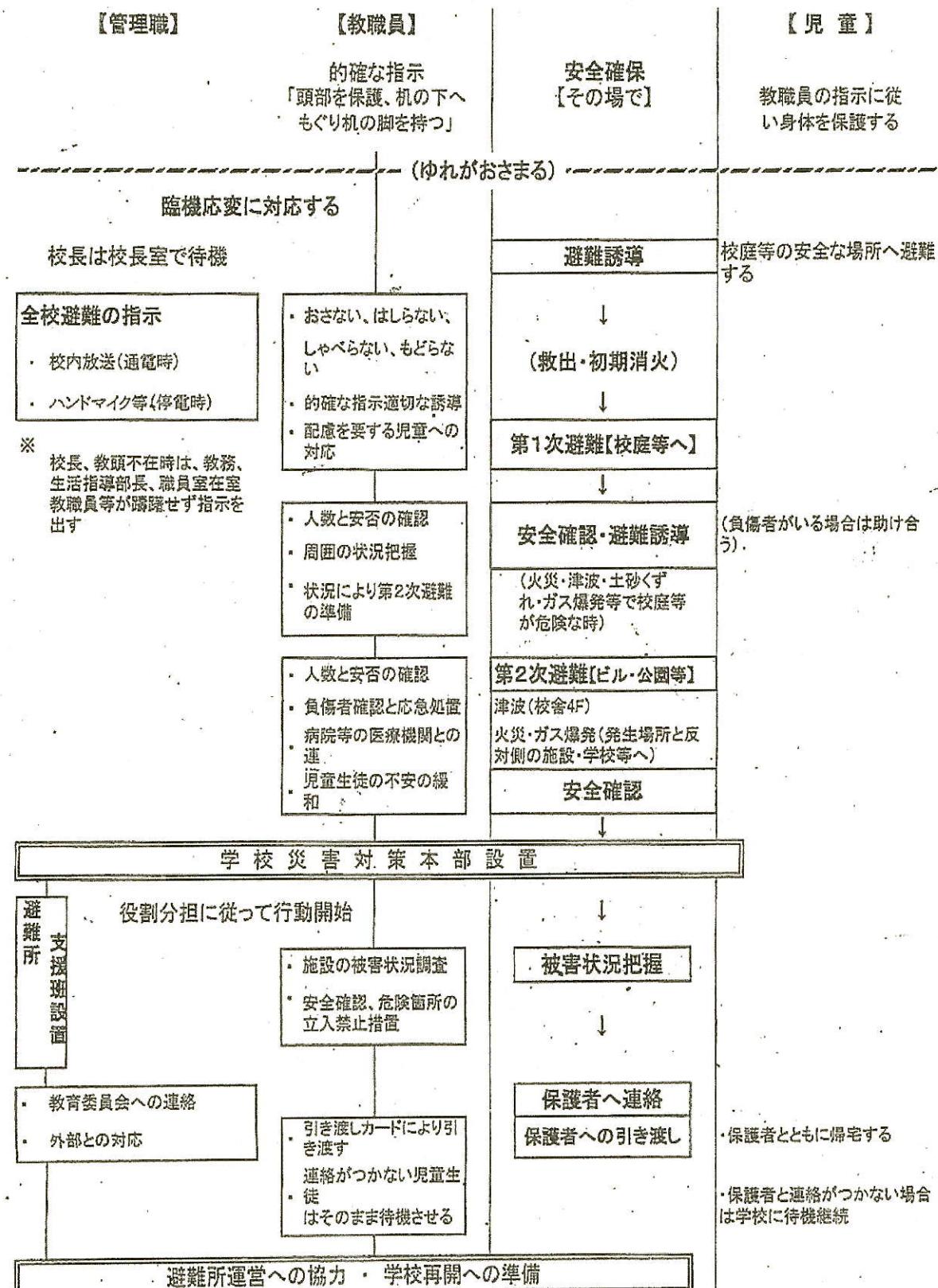


6 地震発生時の基本的対応

(1) 在校中 …授業を打ち切り、児童を安全な場所に避難させる

ゆれ【地震発生】



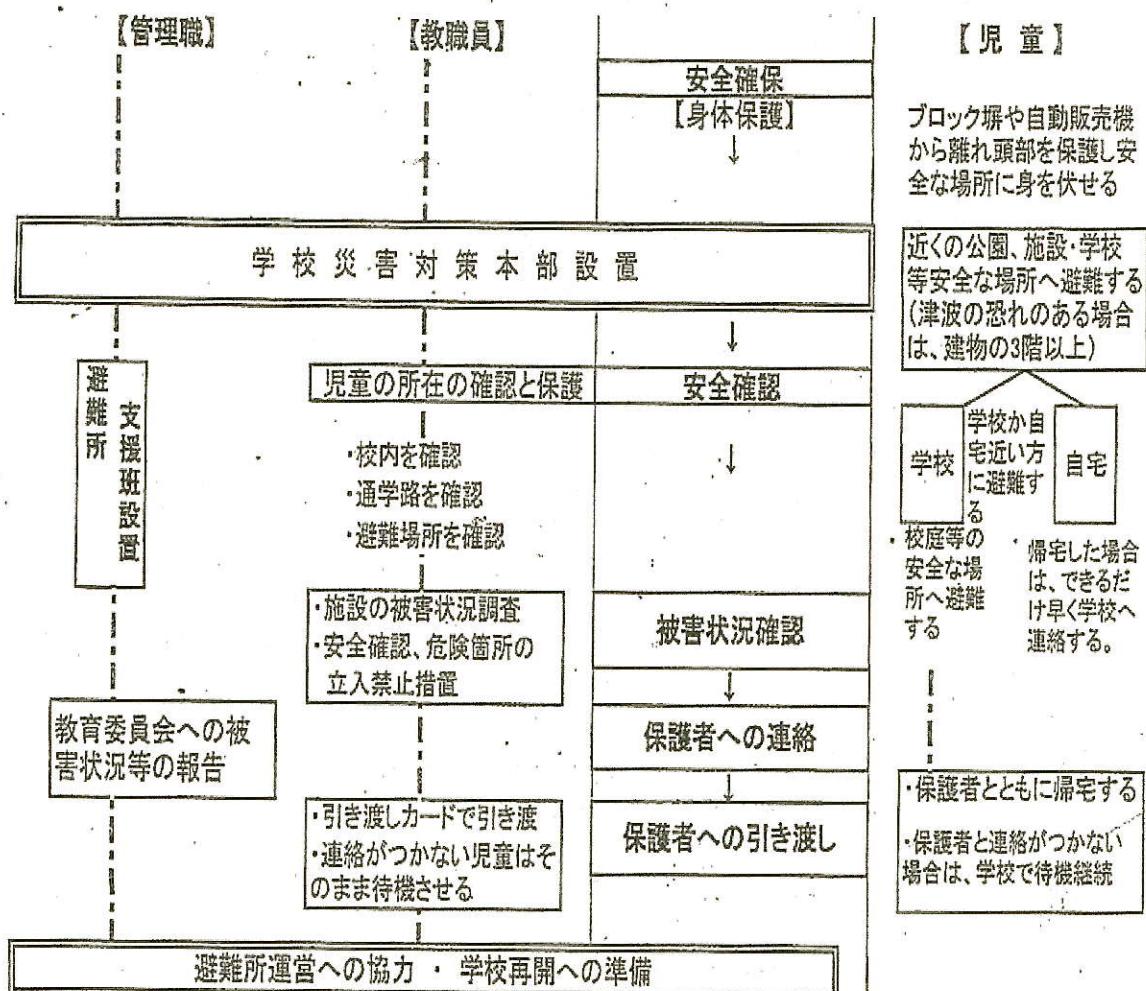
授業中の対応(対応の基本)		休み時間、放課後等の対応
安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 近くの窓、壁と反対側に頭を向けて机の下にもぐらせ、机の足をしっかりと持たせる。 教職員は冷静に的確な指示を与える。 安心させるような声をかけ続ける。 火を消す。ガスの元栓を閉める。電気器具のコンセントを抜く。 避難口を確保する。 転倒、落下の恐れのある物から児童生徒を逃がける。上履き等をはかせる。 負傷者の応急処置をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員がその場にいなくても、児童生徒自らが安全な行動がとれるよう、平素から指導しておく。 近くにいる児童生徒に指示や声かけをして不安や恐怖心を和らげるようとする。 教職員は近くや担当学年、学級の児童生徒の安全確保と掌握に努める。 避難について全校に指示する。
避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路・避難場所の安全を確認する。 本部の指示により避難を開始する。(状況によっては指示を待たずに避難開始) 近くにいる教職員で協力して、児童生徒を列の前後から守りながら誘導する。 頭部を保護しながら避難させる。 特別支援学級等においては、小グループで手をつながせたり誘導ロープ等を持たせたりして避難させる。 重症の場合は、救急隊に連絡し、その到着まで付き添う。 車椅子使用等の児童生徒は、安全な場所に待機させた後、順次避難させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員は分散して、各教室、体育館、トイレ等をチェックする。
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所では、名簿等により人員を確認し本部に報告する。 不明者の発見に全力を尽くす。 	<ul style="list-style-type: none"> 人員確認ができる体制を速やかに整える。

<場所別の初期行動>

場 所	具 体 的 な 行 動
教 室	近くの窓、壁と反対側に頭を向けて机の下にもぐり、机の足をしっかりと持つ。
特別教室	理科室で、実験中であれば、危険物から離れる。家庭科室で調理中であれば、すぐに火を消し、机の下にもぐる。※実験器具棚、調理用具棚、工具棚、実験器具、工具、アイロン、ディスプレイ等
体育館	体育器具や窓ガラス等から離れ、中央部に集まる。頭部を保護し姿勢を低くする。 (建物の構造等により、柱や壁に寄り添う方がよい場合もある。)
プール	プールのふちに移動し、プールのふちをつかむ。
廊下や階段	窓ガラス、蛍光灯の落下を避け中央部で姿勢を低くする。近くの教室の机の下にもぐる。
トイレ	ドアを開き、頭部を保護して動かさない。
運動場	校舎等からのガラスの飛散や外壁の崩壊、フェンスや体育器具等倒壊の危険性のある物から離れる。体を低くする。

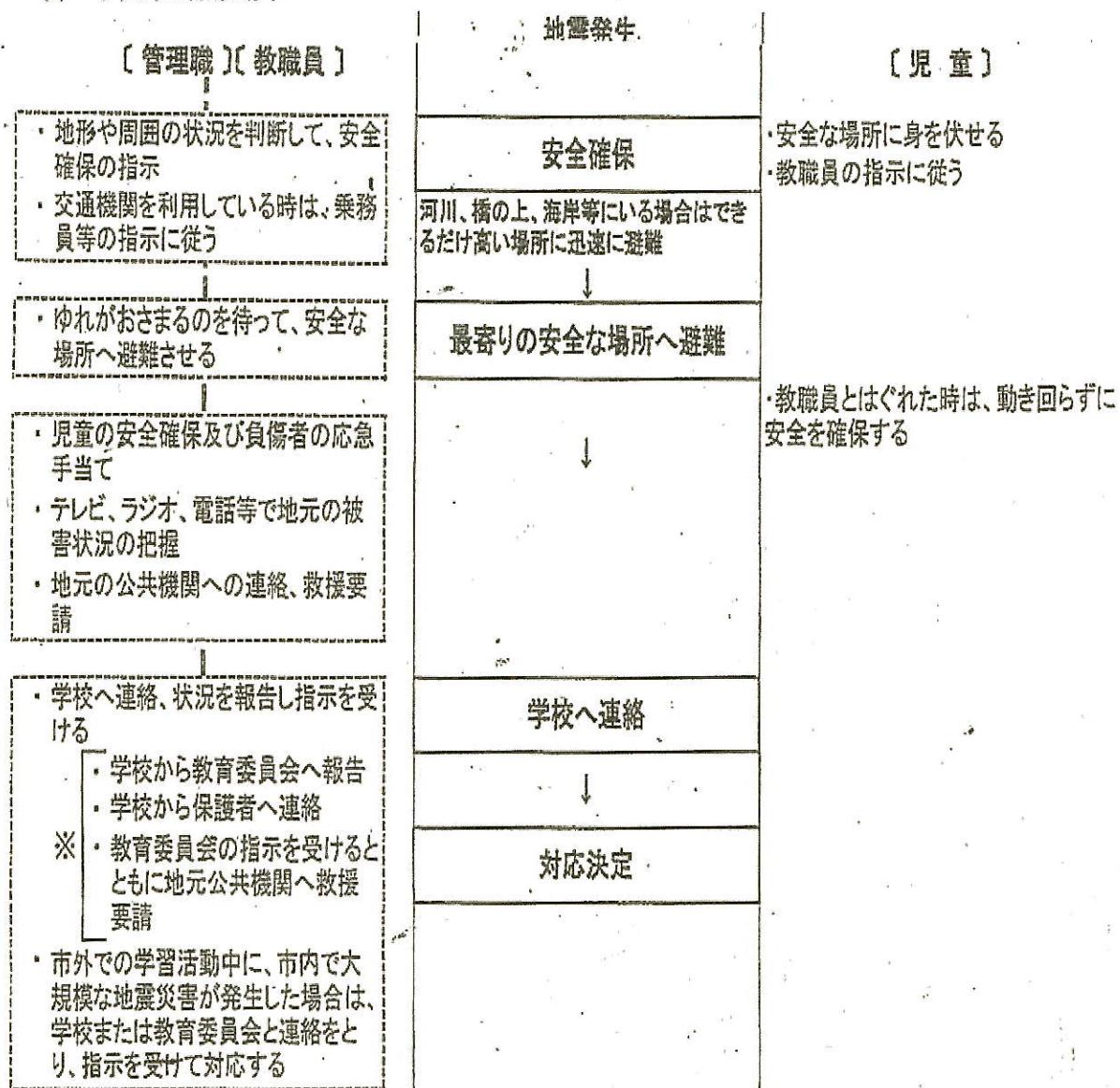
(2) 登下校中

ゆれ【地震発生】



安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の通学路について安全点検を行い、危険箇所等を保護者及び児童に周知し、万一の場合に落ち合う避難場所を決めさせておく。 ・児童が自ら判断し、避難行動をとることが原則となるため、災害に対処する力を高めるよう日頃から防災リテラシーの育成を図る。 ・交通機関を利用する児童は原則としていないが、指定外通学などもふまえ、当該児童には、交通機関が不通になった場合に徒步で帰宅できるよう各家庭で通学路を確認させておくとともに、災害が発生した時は、現場の指示に従うよう指導し、同時に児童の判断力の育成を図る。 ・交通機関の途絶等により、児童生徒が安全に帰宅することが困難な場合、保護者への引き渡しまでの間、児童生徒を学校で保護する。
避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆれがおさまった後(津波の恐れのある場合は、警報・注意報が解除された後)、家へもどるか学校へ避難するかについては、原則として近い方を選ぶ。 ・途中で避難している児童や移動中の児童の安全確保については、保護者と学校が連携してあたる。また、そのための対応策について日頃から協議しておく。 ・学校に避難してきた本校児童、また、他の児童生徒への対応策を明確にしておく。
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・無事に帰宅できたかどうか等、児童生徒の安否確認ができるよう連絡体制を整備しておく。

(3) 学校外の諸活動中



教職員の対応	留意点
<ul style="list-style-type: none"> 室内では初期行動や避難方法は授業中と同じ。 <ul style="list-style-type: none"> 近くの窓、壁と反対側に頭を向けて、ベッドや机等があればその下にもぐらせ、その足をしっかりと持たせる。 避難口を確保する。 転倒、落下の恐れのある物から児童生徒を遠ざける。上履き等をはかせる。 等 倒壊や火災、爆発の恐れのある建物から、児童をすばやく遠ざける。 狭い場所や狭い道路では、塀・看板等の倒壊や落下に注意し、素早く広い場所に出させる。 海岸では津波、山間部では土砂崩れに注意し、安全な場所に避難させる。 電車、バス等に乗車中の場合は、乗務員等の指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員は落ちついた態度で明確に指示し、児童生徒に不安や恐怖心を与えないようにする。 車中では、とっさの安全確保ができるような乗車姿勢と態度をとらせておく。

参考 「震度と揺れ等の状況（概要）」

震度階級	7	6強	6弱	5強	5弱	4
人の体感・行動	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	立っていることが困難になる。		大半の人人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	大半の人が、恐怖を覚え、物につかりたいと感じる。	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。
屋内の状況	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛びこともある。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れるものが多くなる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	棚にある食器類や書籍の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類や書籍の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てて落つて立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。
屋外の状況	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	壁のタイルや窓ガラスが割れて落ちることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転している。揺れに気付く人がいる。
木造建物（住宅）	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。			
鉄筋コンクリート建物	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	
地盤の状況	大きな地割れが生じることがある。	地割れが生じることがある。	地割れが生じることがある。	亀裂や液状化が生じることがある。		
斜面等の状況	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。			
ライフライン	広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。	震度6弱程度以上の揺れがあつた地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。		安全装置のあるガスマーティー（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。震度5弱程度以上の揺れがあつた地域では、断水、停電が発生することがある。 ※地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあつた場合、安全のため自動停止する。遮断再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。	震度4程度以上の揺れがあつた場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、遮断見合せ、遮断規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。	

気象庁ホームページより

地震発生時における学校の対応について

- 1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。
- 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認をお願いします。
- 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

状 況 バ タ ー ン	震度5弱以上の地震が発生
登 校 前	<p style="text-align: center;">臨時休業</p> <p>※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。</p>
登 校 中	<p style="text-align: center;">児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所 (公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">揺れがおさまった後、原則として登校</p>
在 校 時	<p style="text-align: center;">地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、 余震に備えて校庭へ避難 ⇒ 以降、臨時休業</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">児童・生徒の確認・保護</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">安否情報及び、下校について保護者へ連絡</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">【児童】保護者への引渡し 【生徒】保護者への引渡し・地域毎に集団下校(教職員引率)</p>
下 校 中	<p style="text-align: center;">児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所 (公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">揺れがおさまった後、原則として自宅へ</p>

※留守家庭児童会室の対応について

- ①登校前から在校時までの間に地震が発生し、学校が臨時休業の際、留守家庭児童会室は臨時休室とします。
- ②留守家庭児童会室登室時に地震が発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など(学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日)に発生した場合は、学校対応の「登校前」から「下校中」までに準じた対応とします。

7 災害等での児童行方不明時緊急捜索班

災害等での児童行方不明時緊急捜索班

①学校内

(A) 校舎内

1. 各教室 各担任
2. 非常階段・トイレ

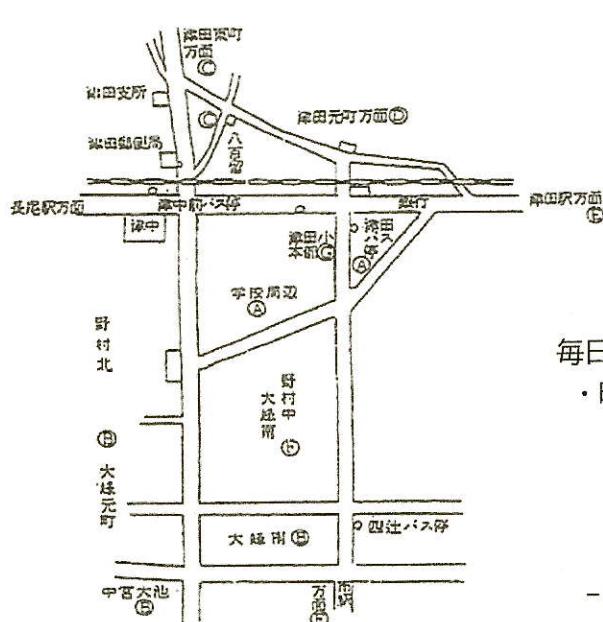
		西非常階段	トイレ	東非常階段
1号館	3階	5年	一坪	後藤
	2階	3年	太田	升田
	1階	1年	村橋	寺内
2号館	3階	6年	井手口	川村
	2階	4年	関	橋本
	1階	2年	長副	射手園
3号館	3階	担外	荻野	荻野
	2階	担外	ルプラ	ルプラ
	1階	担外	山口	山口

(3号館トイレは特別教室を含む)

(B) 校舎外 (体育館・プール等)

児童会・倉庫・トイレ	杉本
玄関前・記念館周り	中村
給食コンテナ	中平
プール(中、周り)・幼稚園	山口
体育館(中、周り)	ルプラ

②学校外



地区	授業時間外	授業中
A・B	1年・2年	杉本
C・D	3年・4年	中平
E・F	5年・6年	山口
G	担外	荻野

毎日の交通安全運動の登校指導

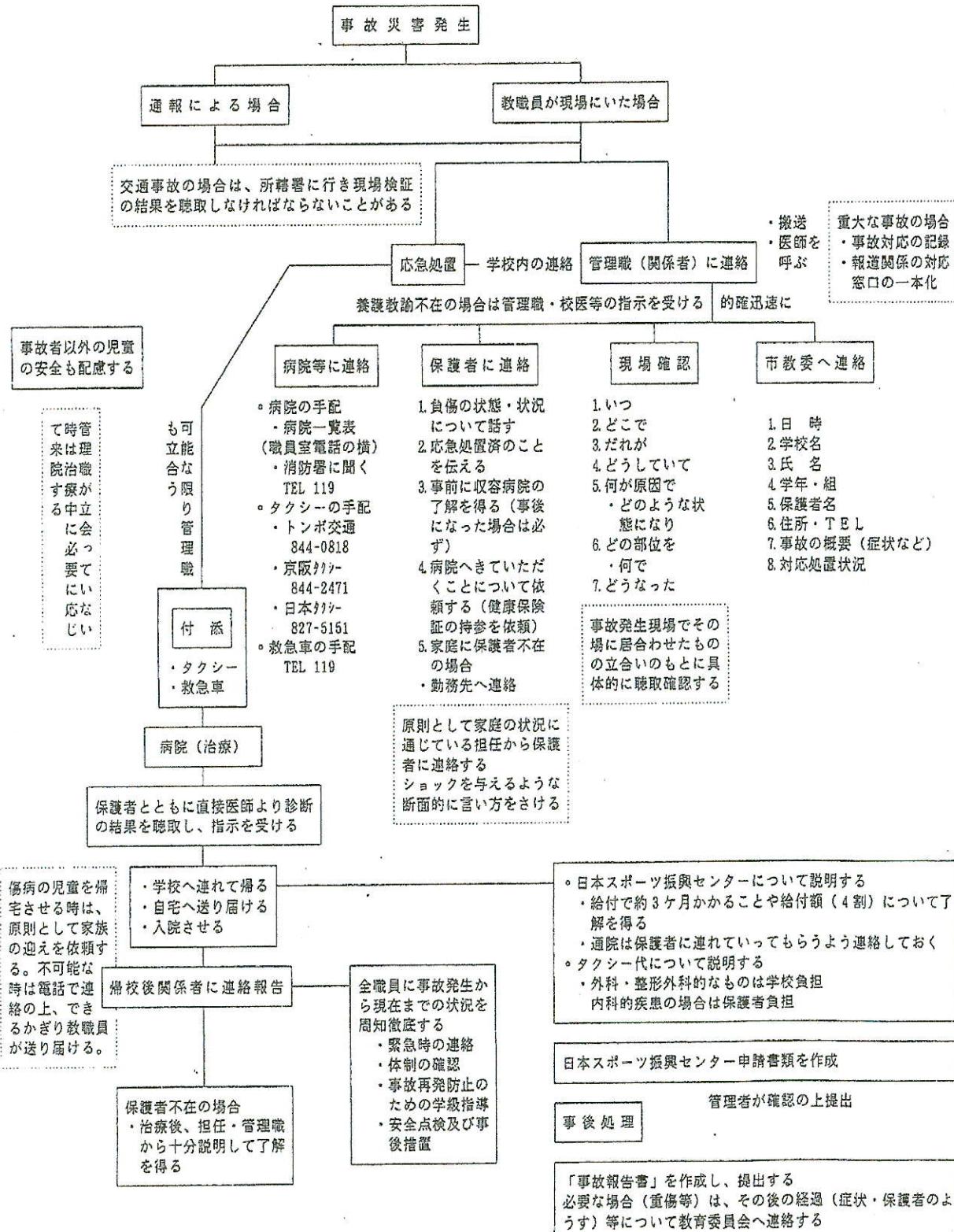
・時間 8:00~8:20

・場所 銀行前 (月・水・木)

動物病院前 (火・金)

8 事故災害発生時の対応について

- 学校事故
1. 教育課程に基づく授業を受けているとき
 2. 学校の教育計画に基づいて行われる課外指導を受けているとき
 3. 休憩時間その他校長の指示、承認に基づいて学校にあるとき
 4. 通常の経路方法により通学するとき及びこれに準ずるとき



(1) 緊急時体制

① 担任・管理職へ連絡

- ・けがの状態を一緒にみる。

② 保護者へ連絡

- ・事故の原因、様子を説明する。
- ・希望（かかりつけ）の病院を聞く。
- ・もし保護者に同席してもらえる場合は、健康保険証、お金、子ども医療証等を持参していただく。

③ 病院へ電話

養護教諭の机上に近隣病院がのっているファイルがある。

学校名、事故や怪我の状態の概要、児童の性別、年齢を伝え、診察の可否を確認する。

④ 病院へ移送

- ・タクシーの要請。緊急の場合は救急車を要請。
- ・病院搬送用バッグを（青いかばん。養護教諭の机にかかっています）を持っていく。
- ・当該児童の健康管理個人票の写しを持っていく。
- ・タクシーチケットに日時、行き先を記入（車内で金額を記入）

⑤ 病院診察について

保護者が来られない場合は、医師に言わされたことをメモしておく。

（この後の過ごし方や今日の入浴についてなど）

⑥ 病院受診終了後

- ・支払いは保護者にしてもらうので、基本的に学校は立て替えることができないことを受付で伝える。
- ・付き添い教員が学校へ帰るためなら、タクシーチケットは利用してよい。
- ・学校へ帰ってきたら、担任、管理職へ病院受診の内容報告。担任から保護者連絡。
- ・タクシーチケットの半券は養護教諭へ渡す。（半券にタクシー代の記入を忘れずに！）

※事故、けがの状態が大きい場合、急に倒れた場合



全身の確認（大出血など）

出血あり → 止血

意識の確認（肩をたたく。頭は揺らさない！）

ある

わからない

痛いところやけがの確認

呼吸の確認

安全な場所に移動

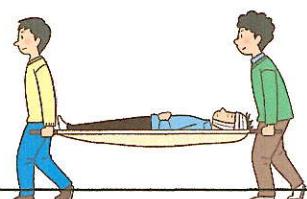
応急手当

回復体位で様子を見る。
必要なら救急車を要請。

心肺蘇生

（胸骨圧迫30回、人工呼吸2回）

運ぶときは下の絵のように、患者の足側を進行方向にします。



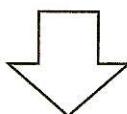
- 必ず応援を呼んでください。
- 時間や状態の経過の記録を忘れずにしてください。

(2)【頭頸部外傷について】

頭頸部のけがはほかの部位のけがに比べて、重症化すると脳機能の障害が起きて後遺症を残すケースやまれに死亡するケースもあり、特に適切な早期の対応が必要。予防のため、月一回の安全点検に取り組む中で、危険要因がないか確認する。また、保健便りなどで危険要因・事故の増加などのお知らせし、学級でも指導にあたる。

★頭頸部を受傷した後に・・・

- ①意識障害 又は けがをする前の記憶がまったくない状態が長時間（少なくとも5分以上）継続する
- ②何度も嘔吐をする
- ③ぶつけた箇所以外に頭痛がある 又は 頭痛がどんどんひどくなる
- ④顔面・手足の片側に麻痺が出現する
- ⑤けいれん（手足をがくがく動かすなど）がある
- ⑥複視（ものが2重に見える）がある
- ⑦瞳孔の大きさに左右差がある



脳が障害を受けた可能性があるため、早急に救急車で病院へ搬送する。

★意識障害などがない場合・・・

1~2時間程度は安静に保健室で経過観察を行い、異常がなければ帰宅させる。

帰宅したら上記のような異常が出現しないか注意深く見守り、安静に過ごしてもらうように保護者へ説明をしておく。

※異常を認めた際は早急に医療機関を受診し、医師の診察を受けるように伝えておく。

★保護者への連絡の仕方（例文）

例1「〇〇をしていて、頭を強く打ちました。吐き気がすると言っているので、救急車を呼びます。ご希望の病院はありますか？受診先が決まったら、折り返し連絡をしますので、保険証・子ども医療証を用意して出られる準備をお願いします。」
※ 冷静に、事実を確実に伝える。

例2「〇〇をしていて後ろに倒れ、後頭部を打撲しました。皮下血腫（たんこぶ）があるので、保健室で安静にしながら打撲部位を冷やしています。本人は意識がはっきりしています。〇時間目は安静にして、経過観察をしようと考えておりますがよろしいでしょうか。途中、もし何か気になる症状が出てきた場合は至急電話をいたします。その際はこちらの番号でよろしいでしょうか。」

例3「階段を下りていて、踏み外し前額部（おでこ）を打撲しました。皮下血腫（たんこぶ）はありません。打撲部位を冷やして様子を見たところ、痛みがなくなってきた。経過観察をしながら、引き続き学校生活を送らせたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。下校後もご家庭で様子を見てください。」